

開 議

○平 進介議長 それでは、これから本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員は、ございません。よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

ここで、本日の本会議運営について、議会運営委員会の報告を求めます。

蒲生光男委員長。

(蒲生光男議会運営委員長登壇)

○蒲生光男議会運営委員長 おはようございます。

本日の本会議運営について、先ほど議会運営委員会を開催し協議いたしましたので、その結果をご報告いたします。

初めに、5日の本会議において、各常任委員会及び予算特別委員会に付託されました議案の審査結果を各常任委員会委員長、予算特別委員会委員長から報告を受け、それぞれ質疑、討論、表決を行います。

次に、本日追加提案されます議案について申し上げます。

追加議案は、議事日程第4号のとおり、一般議案2件、予算議案1件、人事案件19件、議案2件であります。

追加議案の審議につきましては、付託議案の表決終了後に議長から委員会付託を省略し、全員による審議を諮っていただき、決定後、提案説明を受け、質疑、討論、表決を行います。

なお、人事案件については、申合せにのっとり、提案説明後、質疑と討論を省略し、直ちに表決することといたします。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます、報告といたします。

○平 進介議長 本日の会議は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり、配付しております議

事日程第4号をもって進めます。

それでは、直ちに本日の会議に入ります。

日程第1 議案第42号 長井市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について外8件

○平 進介議長 日程第1、議案第42号 長井市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定についてから、日程第9、議案第53号 令和2年度長井市宅地開発事業特別会計補正予算第1号までの9件を一括議題といたします。

総務常任委員会審査報告

○平 進介議長 初めに、総務常任委員会の審査の報告を求めます。

赤間泰広委員長。

(赤間泰広総務常任委員長登壇)

○赤間泰広総務常任委員長 おはようございます。総務常任委員会審査報告をさせていただきます。

令和2年6月市議会定例会において、総務常任委員会に付託になりました議案3件について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る6月10日に開催し、委員全員出席の下、当局関係者の出席を求め審査をいたしております。

それでは、議案第42号 長井市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、行政手続等における情報通信の技術

の利用に関する法律が情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律に改正されたこと等に伴い、所要の改正を行うため、提案されたものであります。

質疑に入り、委員からは、直近における固定資産評価審査委員会の開催状況はどのようになっているか。また案件としてはどのようなものかとの質疑がなされ、総務課長からは、平成15年度に3件の不服申立てがあり、委員会を開催した。案件については、いずれも建物の評価額に対する不服の審査であった。なお、審査案件がなくても、固定資産に関する動向や県内他自治体の事例などに関する研修を目的として、最低1回は委員会を開催してきたところであるとの答弁を受けたところであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第43号 長井市市税条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、地方税法等の一部を改正する法律の施行により、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置として、市税の徴収猶予の特例等の措置が講じられたことに伴い、所要の改正を行うため、提案されたものであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第44号 長井市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、地方税法等の一部を改正する法律の施行により、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置として、都市計画税の軽減措置が講じられたことに伴い、所要の改正を行うため、提案されたものであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で総務常任委員会に付託になりました案件審査の報告を終わります。

○平 進介議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第1、議案第42号から日程第3、議案第44号までの3件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、順次採決いたします。

まず、日程第1、議案第42号 長井市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、総務委員長の報告は、原案可決であります。

総務委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第42号は、総務委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第2、議案第43号 長井市市税条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、総務委員長の報告は、原案可決であります。

総務委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第43号は、総務委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第3、議案第44号 長井市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、総務委員長の報告は、原案可決であります。

総務委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 平 進介議長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第44号は、総務委員長報告のとおり決定いたしました。

文教常任委員会審査報告

- 平 進介議長 次に、文教常任委員会の審査の報告を求めます。

金子豊美委員長。

(金子豊美文教常任委員長登壇)

- 金子豊美文教常任委員長 おはようございます。

文教常任委員会審査報告。

令和2年6月市議会定例会において、文教常任委員会に付託されました議案1件について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る6月11日に開催し、委員全員出席の下、当局関係者の出席を求め審査いたしております。

それでは、議案第46号 長井市民文化会館条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、長井市民文化会館について、大規模改修による部屋の名称変更等並びに消費税率及び地方消費税率の改定に伴い、使用料の改正による所要の改正を行うため提案されたものであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で文教常任委員会の報告を終わります。

- 平 進介議長 委員長の報告が終わりました。
ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結い

たします。

それでは、日程第4、議案第46号の1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

日程第4、議案第46号 長井市民文化会館条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、文教委員長の報告は、原案可決であります。

文教委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 平 進介議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第46号は、文教委員長報告のとおり決定いたしました。

厚生常任委員会審査報告

- 平 進介議長 次に、厚生常任委員会の審査の報告を求めます。

小関秀一委員長。

(小関秀一厚生常任委員長登壇)

- 小関秀一厚生常任委員長 令和2年6月市議会定例会において、厚生常任委員会に付託になりました議案2件について、審査をいたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る6月12日に開催し、委員全員出席の下、当局関係者の出席を求め審査をいたしております。

それでは、議案第47号 長井市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、山形県後期高齢者医療広域連合において新型コロナウイルス感染症に感染した後期高齢者医療費保険者である被用者に対し傷病手当を支給する条例改正がなされることにより、当市において傷病手当の申請の受付を行うに当